



令和5年度第2回船橋市子ども・子育て会議

第3期子ども・子育て支援事業計画策定の 基本的な考え方について

令和5年11月16日(木)

健康福祉局 こども家庭部こども政策課

子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっての方向性について

背景

- ◆ こども大綱には、「貧困対策」、「少子化対策」、「子ども・若者対策」の要素が含まれる（年内に閣議決定予定）。
- ◆ 国のこども大綱、県のこども計画を勘案し「**市町村こども計画**」策定の努力義務（こども基本法）。
- ◆ 今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等（中間整理）（R5.9.29こども家庭審議会）が出された⇒ここでは、貧困対策やひとり親支援に言及。

これらを
踏まえ

- 将来的に「**市町村こども計画**」を策定する。
- 船橋市こども計画（仮）は、**子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困対策計画、ひとり親家庭等自立促進計画、少子化対策計画、子ども・若者計画**※の5つの計画を包含して策定する。 ※本市では現状、少子化対策計画、子・若計画は未整備

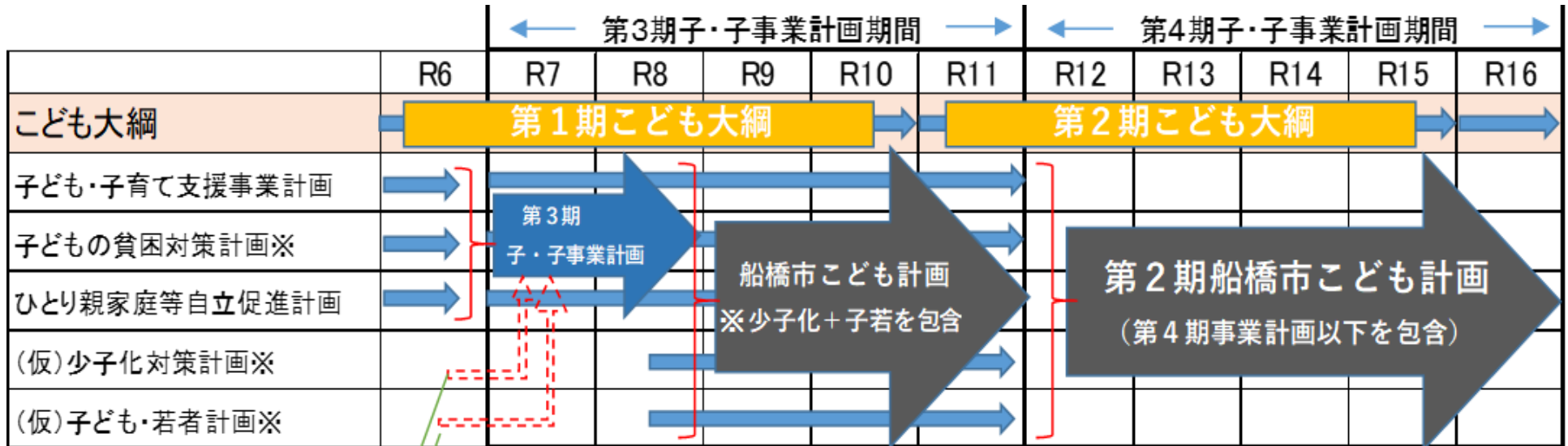
子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっての方向性について

船橋市こども計画（仮）の策定方法

将来的な「市町村こども計画」を2段階で策定

- ① 子・子支援事業計画に自立促進計画、貧困対策計画を統合し、
「第3期子・子支援事業計画」とする。
- ② 国のこども大綱と県のこども計画を勘案し、①の第3期子・子支援事業計画に少子化対策、子ども・若者対策の要素を加え、「**船橋市こども計画**」に変更する。

計画策定の方向性のイメージ



※こども計画の構成要素

反映できる部分は反映

↳こども計画の時期は、県こども計画の策定状況による

(少子化と子若の必要な要素を取り込み、一体的に策定する想定)

- 👉 第3期子・子事業計画では、貧困対策計画、自立促進計画を統合。
- 👉 国のこども大綱、県のこども計画を勘案し、第3期計画期間中に「こども計画」へ。
- 👉 R12年度以降は、上図のこどもに関する計画を一体化した「こども計画」を策定、実行。

船橋市が重視するこども・子育て家庭の施策の考え方 ～アンケートの狙い～

令和5年9月「こどもまんなか応援サポーター」宣言

- ▶ こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」への就任を宣言。
- ▶ こどもの意見を聴き、尊重し、常にこどもの最善の利益を第一に考え、健やかな成長を後押し。

《目標》あるべき姿

- ▶ こども→船橋市の未来を担うすべてのこどもたちが、希望を持って心豊かに成長できる
【宣言より抜粋】
- ▶ 保護者→家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる【こども基本法より】

船橋市が重視するこども・子育て家庭の施策の考え方 ～アンケートの狙い～

こどもを取り巻く情勢

- 不登校の増加（R5.3文科省COCOLOプラン）
- いじめの増加（R4年度68万件過去最多）
- 虐待相談対応件数は過去最多（R3年度20万超）
- 経済格差に起因するこどもの体験格差
- 自己肯定感の割合が低い（子ども・若者白書）
- これらの解決の糸口として「こどもの居場所づくり」が必要



- **子ども調査**で「実態」と「子どもが求めること」を把握



- 目標達成に向けて、安全で安心して過ごせる多くの**居場所**と様々な学びや**体験**ができ幸せな状態（ウェルビーイング）の**実現のための施策の検討**

子育て家庭全般に言えること

- **経済的支援を求める声の増加**
→低所得世帯以外の世帯からの声が増えている（従来は声をあげることが少い層からの声）
- **子育て支援策の使い勝手の向上を求める声の増加**
→仕事と子育てを両立させている家庭ほど、現在の行政サービスを受けることができる時間帯等の利用が困難



- **保護者調査**で「実態」と「子育て家庭が求めること」を把握



- 経済的支援については、国の施策を注視しつつ市としてできることを検討（財源の問題を考慮）。
- 子育て支援策としては、①SNSを活用した情報提供、②身近な公共施設での子育て相談や事業の実施、③SNS相談～アウトリーチまで柔軟な相談体制、④ニーズに合った事業の見直し

船橋市が重視するこども・子育て家庭の施策の考え方 ～アンケートの狙い～

貧困家庭・ひとり親家庭が置かれている状況

- 貧困の連鎖、虐待の連鎖
- 社会からの孤立
- 経済格差に起因するこどもの体験格差（再掲）、教育格差、教育機会の不均等



- **保護者調査**に加え、**ひとり親家庭用調査**及び**子ども調査**で「実態」と「貧困家庭・ひとり親家庭が求めること」を把握



- 「こども家庭センター」と「児童相談所（R8開設）」を核とする相談・支援体制の充実
- 支援の受け皿となる民間施設等の開拓と連携強化（子ども食堂、フードバンク、制服バンク、ショートステイなど）
- 中学生学習支援、高校生キャリア支援、体験プログラムなど、課題解決に向けての施策の充実など

事業者（事業所調査）

- 子育て家庭が安心して生活するためには、子育てと仕事の両立が不可欠
- 事業者として雇用者が子育てしやすい職場環境を整備する（している）ことが重要



- **事業所調査**で「実態」と「雇用主の考え方、要望」を把握する必要がある。
- ただし、子育てと仕事の両立がしやすい職場環境のために市としてできることを検討するには、経済部との連携が重要。



- **事業所調査**は、「こども計画」の策定のタイミングで実施。